

お 知 ら せ

令 和 5 年 4 月

建設工事及び測量・設計等業務委託に入札参加される方へ

配置技術者等の雇用確認に係るお願い

1. 「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」で個人情報保護の観点から新たな規定が設けられ、令和2年10月1日から施行されたことにともない、配置技術者等の雇用確認資料として保険証等の写しを提出いただく際には、保険証等の写しに記載の保険者番号及び被保険者記号・番号(QRコードがある場合は、QRコード含む)を黒く塗りつぶしていただくなど、判読できないようにマスキングを施して提出いただくようお願いしておりますので、改めて周知いたします。

2. 配置技術者等の雇用確認書類(保険証等の写し)については、個人情報の管理上、令和5年4月以降に公告、指名通知または契約締結を行う案件から、雇用確認後に廃棄する取扱いとさせていただきますので、周知いたします。

〔お問い合わせ先〕

三重県立こころの医療センター
運営調整部 総務課 電話 059-235-2125